

雇用調整助成金活用事業者向け

山形県相談窓口

無料相談会

山形県最上総合支庁

雇用調整助成金の活用をお考えですか？

- うちの会社は申請できるの？
- 休業協定書ってどうすればいい？
- 何から書類をそろえればいいかわからない。

そんなご相談に社会保険労務士がお答えします！



山形県が開設した雇用調整助成金の相談窓口では相談会を実施しています。
ご相談ご希望の方は相談窓口までお電話、メールまたはFAXでお申込み下さい。

→裏面をご覧ください。

ご相談・お申し込みは

雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口

山形市香澄町 3-2-1 山交ビル8階 TEL 023-631-2959 FAX 023-631-2981

e メールアドレス info@sr-yamagata.or.jp



FAX 023-631-2981

相談会申込書

ご希望する日時、時間枠の□にはっきりをいれてください。

| | |
|------------------------------|---|
| 団 体 名 | |
| 担 当 部 署 | |
| ご 担 当 者 名 | |
| 電 話 番 号 | |
| 連絡先メールアドレス | |
| 最 上 総 合 支 庁 新庄市金沢大道上 2034 | 6月4日(木) <input type="checkbox"/> 9:00 <input type="checkbox"/> 10:00 <input type="checkbox"/> 11:00 <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 14:00 <input type="checkbox"/> 15:00 <input type="checkbox"/> 16:00 |

※添書なしで、この面を FAX してください。

※お申し込み後予約状況によって、日時を変更していただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口（相談会申込係）
山形県社会保険労務士会内 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 8 階
FAX 023-631-2981